

(15) 柔道
令和7年度 第60回群馬県高等学校総合体育大会柔道競技会
兼第73回関東高等学校柔道大会群馬県予選 実施要項

- 1 期日及び会場 令和7年5月9日(金)～10日(土)
ALSOKぐんま武道館 第一道場
前橋市関根町800 電話: 027-234-5555
- 2 競技日程及び競技種目
令和7年5月 9日(金) 10:30～ 女子団体試合 (9:00入場)
5月10日(土) 10:30～ 男子団体試合 (9:00入場)
- 3 参加資格
(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒体試合であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得た者に限る。
(3) 令和7(2025)年度、各都県柔道連盟の承認を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録した者であること。
(4) 年齢は平成18年(2006)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 複数校合同参加チームの大会参加は認めない。ただし、統廃合の対象となる学校は、統廃合完了前の2年間に限り合同チームの大会参加を認める。
(7) 転校(転籍)後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県柔道連盟会長の認可があればこの限りではない。
(8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
(9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
ア 上記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦する生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)のただし書きにについては、学年の区分をもうけない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- 【大会参加資格の別途に定める規定】
- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具备すること。
ア 群馬県高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。又、連携校の生徒による混成は認めない。
ウ 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失すことなく、運営が適切であること。
- 3 大会参加に際して守るべき条件
ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
イ 大会参加に際しては、万が一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
エ 感染症予防対策のため日ごろの検温・体調管理に努め、施設利用時は手洗いや手指消毒努めること。
- (10) 関東高等学校体育大会参加制限
[外国人留学生の出場枠について]
ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
イ 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
ウ 年齢は平成18(2006)年4月2日以降に生まれた者とする。
エ 短期留学は除く。
オ 人数については、男女とも1名以内とする。

4 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は、必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都県高等学校体育連盟会長へ事前に届け出ること。
- (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・自賠責保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

5 参加制限

(1) 【男 子】

ア チーム編成は、監督1名・選手5名(先鋒から軽量級3名・無差別2名)・補欠2名(軽量級1名・無差別1名)の計8名とする。

イ 体重区分は、軽量級73kg以下とする。ただし、補欠の出場は登録した階級に限る。

ウ 外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。

エ 5名に満たない場合のオーダーは、体重区分の中で後ろ詰めとする。ただし、試合開始時に3名に満たない場合は、試合を行うことはできない。

(2) 【女 子】

ア チーム編成は、監督1名・選手3名(先鋒から軽量級2名・無差別1名)・補欠2名(軽量級1名・無差別1名)の計5名とする。

イ 体重区分は、軽量級57kg以下とする。ただし、補欠の出場は登録した階級に限る。

ウ 外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。

エ 3名に満たない場合のオーダーは、体重区分の中で後ろ詰めとする。ただし、試合開始時に2名に満たない場合は、試合を行うことはできない。

6 競技規定

(1) 審判は国際柔道連盟試合審判規定(2025-2028)ならびに、(公財)全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。

(2) 試合時間

ア 男子団体試合は、準決勝、決勝ならびに敗者復活戦については、4分とし、その他は3分とする。

イ 女子団体試合は、リーグ戦の場合、3分とする。

ウ 女子団体試合は、トーナメント戦の場合、決勝戦と3位決定戦は4分とし、その他は3分とする。

(3) 優勢勝ちの判定基準は、「技有」・「有効」・「僅差」以上とする。※僅差は「指導差2」とする。

(4) 「技の内容」と「指導」の重みは次の順とする。 一本勝ち=反則勝ち>技有>有効>僅差

7 競技方法

ア 男子はトーナメント戦、女子はトーナメント戦またはリーグ戦を行う。

イ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定は以下の項目に従って決定する。

① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

② ①で同等の場合は「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
*ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

③ ②で同等の場合は「技有」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

④ ③で同等の場合は「有効」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

⑤ ④で同等な場合は「僅差」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

⑥ ⑤で同等の場合は代表戦を行う。

*代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。

*代表戦における優勢勝ちの判定基準は「有効」または「僅差」以上とする。

ただし勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行う。

ウ 男子順位決定戦(敗者復活戦)は次のように行う。準々決勝で敗れた4チームと、準決勝に進出したチームと対戦し最も勝敗差の少なかった4チーム(但し、同じ差の場合、得点内容をみる)。

でも同じ場合は対戦が後のチームとする)の8チームで順位決定戦(敗者復活戦)を行う。

エ 女子リーグ戦は次のように行う。

① 各試合において、引き分けの場合は代表戦によって必ず勝敗を決する。

② リーグ戦後、同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合は、代表戦を抽選によるトーナメント方式で行う。

オ 男子は順位決定戦(敗者復活戦)、女子はトーナメント戦またはリーグ戦の結果を総体得点とする。

8 組 合 せ

4月23日(水)13:30より県立勢多農林高等学校で常任委員が行う。

9 表 彰

優勝校に優勝盾(持ち回り)を男子は1~7位、女子は1~3位に表彰状を授与する。

10 申 込

4月18日（金）までに必着。下記事務局にメールで申し込む。

〒373-0033 群馬県太田市西本町12-2 電話 0276-31-7181

太田高校 栗原 俊夫 メールアドレス toshio-kurihara@edu-g.gsn.ed.jp

11 関東大会出場権

男子団体上位7校、女子団体上位3校は、6月6日（土）・7日（日）に東京都足立区行われる第73回関東高等学校柔道大会の出場権を得る。

但し団体戦における選手の人数は、男子は5名、女子は3名が出場条件となる。

12 選手変更

女子は5/8（木）、男子は5/9（金）の17:00までに委員長に連絡する。大会当日、校長の証明書・医師の診断書・柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。補欠の補充は各階級1名までとし、伝染病その他天災による場合特例を認める。

13 受付 大会当日、監督・引率が9:00～9:45までに行う。

14 計量 女子：5月9日（金）9:20～9:50まで、医務室にて行う。

男子：5月10日（土）9:20～9:50まで、第一道場にて行う。

（男女共に時間内計量、無差別は行わない。）

15 監督会議 大会当日、10:00より第4会議室にて行う。

16 その他

（1）感染症等の対策については、原則、各中央団体のガイドラインや自治体の指針に従うこととし、その他教育委員会や高体連事務局からの方針等があった際はそれに従うこととする。

（2）選手は所定のゼッケンをつける。

（3）男子団体試合上位8校、女子団体試合上位4校はインターハイ予選のシード権を得る。

（4）脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。

①大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）

③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

（5）貴重品の管理は各自で行うこと。

（6）ゴミは必ず持ち帰ること。

（7）試合撮影については可とするが、SNSまたはネット上の投稿は不可とする。